

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

安全・安心による魅力あるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、小松市、能美市

3 地域再生計画の区域

小松市及び能美市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域特性】

本地域は、石川県西南部に広がる豊かな加賀平野の中央に位置し、産業都市として発展し、南加賀の中核を担っている。

東には霊峰白山がそびえ、その裾野には緑の丘陵地、そして田園、平野が広がっている。それを縫うように梯川が流れ、安宅の海に注いでおり、小松の地は豊かな自然に包まれている。

美しい里山の風景が残る山間部には、いしかわ動物園、辰口丘陵公園、大倉岳高原スキー場のほか十二ヶ滝や荒俣峡などの景勝地が点在している。

また、県内で唯一干拓事業などが行われず太古のままの姿を残す木場潟から望む雄大な白山の眺望は絶景である。木場潟を囲うように整備された木場潟公園は、ウォーキングやジョギングに最適で、市民の健康づくりの場となっているほか、水生生物や水生植物の保護や観察などを行う環境学習の場としての活用も進められている。

本地域内には、効能の違う温泉が点在しており、中でも粟津温泉は、白山を開いた高僧・泰澄大師が養老2年（西暦718年）に発見したと伝えられる由緒ある温泉で、豊富な湯量と、切り傷ややけどに効く名湯として知られている。平成20年8月には新総湯が完成し、立ち寄り湯として、地元住民や観光客の憩いの場として親しまれている。また、辰口温泉は、開湯1400年の歴史を持ち、明治の文豪・泉鏡花の小説の舞台としても知られ、文豪の浪漫に思いを馳せ、風情ある名湯にゆっくり浸かりながら、旅の疲れを癒すことができる。

北陸の空の玄関口である小松空港はJR小松駅から車で約10分、北陸自動車道小松インターチェンジから約5分と、アクセスに便利な場所に位置し

ている。

現在は、国内線6路線（札幌、仙台、羽田、成田、福岡、那覇）、国際線3路線（ソウル、上海、台北）が定期便として就航している。

さらに、小松ールクセンブルク間を結ぶ航空貨物便（カーゴルックス航空）が就航し、本格的な国際線貨物ターミナル施設も整備されており、今後、貨物ターミナルとして国際物流拠点としてもさらなる発展が期待されている。

本地域内にはJRは小松駅、栗津駅、明峰駅、寺井駅の4つがあり、小松から名古屋・大阪へはそれぞれ特急で約2時間10分で結ばれている。JR小松駅は、平成16年3月に小松駅周辺整備事業が竣工し、まちの新たな顔となった。

また高速道路は、北陸自動車道の小松インターチェンジに加え、安宅スマートインターチェンジが平成21年に本格導入された（社会実験は平成20年3月スタート）。平成25年6月には能美市吉原釜屋町地内において新たなインターチェンジの整備に着手しており、本地域の多くの企業が、資材、製品の輸送に北陸自動車道を利用していることから、輸送時間の短縮により物流ネットワークが強化されることが期待されている。

空港・高速道路・鉄道が整備された本地域では、三大都市圏やアジア・欧米などへのアクセスや物流の良さを活かし、優良な産業団地の造成やインフラを整備するほか、「小松ブランド」の認定による販路開拓支援、産学官連携・産業間連携等による研究開発支援、ものづくり人材の育成、SOHO事業者などの起業家支援などを実施し、さらなる産業の高度化を推進している。

加賀の山々や海岸などの良好な自然環境や九谷焼などの伝統と創造に育まれた文化土壌などが、我々の生活を潤し、地域全体が全国的な誘致力を持つ観光資源となっている。

本地域の交通網の整備に関しては、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業、「ダブルラダー結いの道」整備構想の推進に加え北陸自動車道に新たなインターチェンジ整備することによる太い背骨の幹線道路の形成など、観光産業を底支えする交通基盤が整いつつある。

一方、北陸新幹線の金沢開業を契機に、行政の枠組みを超えて、魅力的な観光資源を全国に発信し多くの人々が本地域を訪れることで地域の活性化を図ることが急務となっている。

しかしながら観光産業を底支えする地域住民の生活基盤の強化は地域活力の創出のためにも必要不可欠である中で、近年の予想を上回る少子高齢化の進展により、コミュニティのあり方、災害時の安全の確保、必要な社会サービスの提供に問題が生じ、地域の活力が低下することが懸念される。

また、本地域の林業については、過疎化・高齢化、林業採算性の低下等に伴って手入れ不足人工林が増加しつつあり、水源かん養、土砂流出の防備等の公

益的機能の低下が懸念される。

【地域再生の目標】

本地域において少子高齢化が進展する中では、防災対策の実現、交流人口拡大と豊かな自然環境の保全を促進することによって、暮らしの安心に基づいた地域活性化を図ることが急務となっている。

本地域のような地方部では車以外の交通手段が無く、学校や病院などは特定の集落にしか存在しないことから地域間連携に資する道路ネットワークの整備は重要である。

それに加え、住宅地の狭隘な道路環境を改善することは、交通事故の減少による歩行者等の安全性の向上やコミュニティバスや緊急車両の円滑な通行を可能にし、防災力や社会サービス向上につながり、地域住民の安全で安心な生活環境の創出を図るものである。

一方、本地域の豊かな自然と歴史文化、癒しの景観、新鮮な食材、祭り、独自の伝統産業など、地域の秀でた資源を活用した観光振興や、北陸新幹線の金沢開業に加え北陸自動車道に新たなインターチェンジの整備を契機に行政の枠組みを超えた広域観光圏を形成することにより交流人口の拡大を図ることが大きな課題となっている。

観光客の多くは自動車や路線バス等を利用することから、幹線道路の整備を進めることに加えて、路面段差による走行不快箇所を改善することで、おもてなし力を向上させることが不可欠である。

また、市道と林道を一体的に整備することで生産基盤を強化し、効率的な生産と流通システムを確立するとともに、山村地域の振興を図る。

これらの問題を総合的に解決するため、行政の枠組を超えて、少子高齢化に対応した安心して生活できる地域づくりのための、歩行者等が安心して通行できる環境整備や緊急車両等の円滑な走行環境の整備に取り組むとともに、地域生活や観光振興を支える市道及び豊かな自然を保全するための林道を一体的に整備することで「安全・安心による魅力あるまちづくり」の実現を目指す。

(目標 1) 道路の狭隘区間の解消による交通事故の減少

(年間交通事故発生件数)

[23年度] 737件 → [29年度] 690件 (6%減少)

(目標 2) 道路環境改善による観光客の増加

(年間観光客の入込数)

[23年度] 473万人 → [29年度] 513万人)

(目標3) 林業振興による森林資源の有効活用

(間伐実施面積向上による間伐材利用促進と災害に強い森林の造成)

(林道開設による除間伐面積の増加)

[25年度] 0ha → [29年度] 50ha)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

市道・林道を一体的に整備することにより、広域観光圏の形成及び安全・安心の道路ネットワークを構築することで少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の整備を行うとともに、観光産業・農林業の活性化を目指す。

① 道路の狭隘区間の解消による生活環境の改善

市道小寺白江線や市道吉原釜屋大浜線など住宅地周辺の市道においては、かろうじて乗用車がすれ違えることができる狭隘な区間において側溝の蓋掛け等による道路拡幅を行うことで、歩行者等の安全性を向上させ、緊急車両やコミュニティバス等の円滑な通行を確保することで、交通事故の減少を図り、少子高齢化社会に向けた住宅地の生活環境の改善を図る。

② 走行性の向上による観光交流の促進

平成27年3月の北陸新幹線開業により地域に訪れた観光客の多くは自動車や路線バス等を利用することから、市道三谷今江バイパス線や市道佐野和気線などの段差による走行不快箇所について舗装改良を行い、快適な交通環境を確保することで、おもてなし力の向上を図り、観光交流の促進を図る。

③ 林道の整備

林道開設による、森林施業の効率化を図ることで、林業経営を改善し、林産資源である間伐材の利用促進を図り山村地域の活性化を目指す。また森林整備が促進されることで水源のかん養、土砂の流出防止等の公益的機能の向上を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方再生基盤強化交付金（道整備交付金）を活用する事業【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続を完了している。
なお、整備箇所については、別紙の図面による。

- ・小松市道：以下の4路線については道路法第8条第2項の規定に基づき認定済み。
 - ①市道今江三谷バイパス線 外18路線
(昭和58年3月17日道路認定)
 - ②市道小寺白江線 外42路線
(昭和62年3月19日道路認定)
 - ③市道国道栗津線 (昭和58年3月17日 道路認定)
 - ④市道鶴ヶ島1号線外20路線
(昭和56年3月26日道路認定)

- ・能美市道：以下の5路線については道路法第8条第2項の規定に基づき認定済み。
 - ①市道佐野和気線 外4路線 (平成22年9月17日道路認定)
 - ②市道吉原釜屋大浜線外5路線 (平成22年9月17日道路認定)
 - ③市道若竹11号線 (平成22年9月17日 道路認定)
 - ④市道高堂寺井線 (平成25年3月28日道路認定)
 - ⑤市道粟生西29号線 (平成22年9月6日道路認定)

- ・林道：森林法に基づく加賀地域森林計画 (平成23年12月26日樹立)
に林道の開設及び拡張路線として位置づけられている。

[施設の種類 (事業区域) : 事業主体]

- ・市 道 (小松市、能美市) : 小松市、能美市
- ・林 道 (小松市) : 石川県、小松市

[事業期間]

- ・市 道 : 平成25～30年度
- ・林 道 : 平成25～30年度

[整備量及び事業費]

- ・市道 22.31 km、林道 3.72 km
- ・総事業費 2,161,628千円(うち交付金1,080,814千円)
市道 1,195,000千円(うち交付金597,500千円)
林道 966,628千円(うち交付金483,314千円)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

「安全・安心による魅力あるまちづくり」の実現に向け、道路整備と合わせて以下の事業を一体的に行うものとする。

【交通ネットワーク整備関連事業】

- ・北陸新幹線建設事業（金沢開業）
実施主体：鉄道・運輸機構
実施時期：～平成26年度末
事業内容：北陸新幹線の長野から金沢間開業

- ・「ダブルラダー結いの道」整備構想
実施主体：石川県
実施時期：平成19年度～
事業内容：県土の骨格をなす幹線道路の整備

- ・能美根上スマートインターチェンジ整備事業
実施主体：能美市、中日本高速道路株式会社
実施時期：平成25年度～
事業内容：北陸自動車道に新たなインターチェンジを整備

【交流促進のためのイベントの開催】

- ・お旅まつり（小松市）
風香る5月、約350年の伝統を持つお旅まつりが開催される。お旅まつりの華である曳山は明和3年（西暦1766年）近江長浜の曳山を参考にして小松城御用大工の伝承者達により造られたと伝えられている。最大の呼び物は、豪華絢爛な曳山八基の曳揃えと子供歌舞伎で、特に夜はその賑わい、美しさとともに祭りも最高潮に達し、近江長浜・武蔵秩父とともに日本三大子供歌舞伎として有名。

- ・九谷茶碗まつり（能美市）
伝統産業九谷焼の中心地として、多くの販売会社や作家など九谷焼関係者、事業所などが集積し、例年、九谷茶碗まつりや九谷陶芸村まつりなど

の九谷焼関連の一大祭事が開催され、市内外から訪れる多くの観光客で大変な賑わいをみせている。

【交流拡大に向けた拠点施設整備】

- ・こまつ芸術劇場うらら（平成16年度～）
実施主体：石川県
- ・道の駅「小松木場潟」の整備及び認定申請（平成22年度～）
整備主体：小松市
- ・（仮称）科学交流館（平成25年度～）
事業主体：小松市
- ・（仮称）曳山常設展示場（平成25年度～）
事業主体：小松市
- ・九谷陶芸村整備事業（平成25年度～）
事業主体：能美市

【災害に強い地域づくりに向けた取組】

- ・地域防災計画の見直し
実施主体：小松市、能美市
事業内容：災害発生時に市、防災関係機関、事業所及び市民が取組むべき行動を体系化。
- ・防災センターの建設（平成28年度供用開始予定）
実施主体：能美市
事業内容：市民が安心して暮らせる「災害に強いまちづくり」の拠点となる防災センターを建設。災害時の防災活動拠点強化を図るとともに、平常時には防災教育・研修の拠点として活用。

【少子高齢化に対応した取組】

- ・配食サービス（小松市、能美市）
調理が困難なひとり暮らし高齢者等に栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認も行うもの。
- ・乳幼児・児童医療費助成（能美市）
0歳～18歳までの乳幼児・児童・生徒等にかかった入院・外来の保険医療費の自己負担分を給付するもので、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。

- ・ 保育園統廃合・整備（能美市）
多様化する保育ニーズに対応していくため、ゆとりある施設設定での保育園の統廃合を検討し、効率的で質の高い保育サービスの提供を推進する。

【林業の振興及び森林の公益的機能の向上に関する事業】

- ・ 保安林保育事業（小松市）
治山事業実施周辺箇所において、保安林指定された山林について植林・間伐等の作業を行うもの。
- ・ いしかわ森林環境基金事業（平成19年度～）（小松市）
手入れ不足の山林について、間伐等の整備を行うもの。
- ・ 林業活性化路網整備事業（平成21年度～）（小松市）
利用間伐を行う山林にアクセスするための路網を開設するもの。
- ・ 造林事業（小松市）
適正な森林整備を推進することで、林産物の安定供給等を通じて山村地域の振興に資するとともに、森林の有する多面的な機能の高度発揮を図るため、間伐等の森林施業を行う者に対し支援を行うもの。

6 計画期間

平成25年度から平成30年度（6ケ年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

地域再生計画の目標については、計画終了後に石川県と小松市及び能美市の各担当で構成する評価検討委員会（仮称）を組織し、目標の達成状況の確認、事業評価、改善事項の検討などを行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	基準年度	最終目標
目標 1	平成 23 年度	
交通事故発生件数の減少	737 件	690 件
目標 2	平成 23 年度	
観光入込客数	473 万人	513 万人
目標 3	平成 25 年度	
間伐面積の向上	0ha	50ha

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
交通事故発生件数の減少	石川県警市町別交通事故発生件数調査より
観光入込客数	小松市、能美市観光課の施設別調査より
間伐面積の向上	かが森林組合の調査より

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに各市庁舎掲示板などに公表する。